

平成30年度 事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的または軽易な作業を組織的に提供することにより、高齢者の社会参加の促進とあわせて健康や生きがいを増進し、高齢者が長年の経験により培ってきた知識・能力を地域に活かすことによって、活力ある地域社会を実現する一端を担っています。

このようなセンターの活動を計画的に推進するため、大和市シルバー人材センターでは、平成26年度に策定した基本計画に基づき、着実な活動に努めておりますが、平成30年度は、次の施策について特に留意しつつ事業の充実を図ってまいります。

1. 会員の入会の促進

「65歳までの定年の引上げ」により、新規会員の平均年齢が上昇傾向にあることに加え、団塊の世代が65歳を超えたことにより、60歳以上の人口減少が見込まれ、これまで以上に新規会員の掘り起こしが重要になっていることから、リーフレットの全戸配布等の効果的なPRに努め、新規会員の獲得に努めます。

2. 新規事業の充実

平成29年度は家事支援事業の充実に向け職員を増員し、従前の家事支援に加え、包丁研ぎ事業を開始しており、また、大和市との連携により空家管理の受注も開始していることから、これらの事業の一層の充実を図るとともに、新規事業の開拓に努めます。

3. 基本計画の策定

策定後5年目を迎える基本計画について、次年度以降の基本計画を策定します。

なお、上記を含め、基本計画に基づく事業計画は次のとおりとします。

2. 事業実施計画

(1) 会員の増強

① 会員・役員による入会促進

- ・会員の口コミやリーフレットの配布などにより、会員が居住する地域で入会勧奨を進めます。
- ・入会説明会を月2回開催し、新規会員の獲得に努めます。
- ・会員の就業等の相談に随時対応するとともに就業相談を月1回実施します。

② 女性会員の入会促進

- ・女性会員の希望に合った仕事の開拓などにより、女性にとって魅力あるセンターとなるよう努めます。
- ・女性会員の入会の動機づけにもなるよう、炊事、洗濯等、女性がこれまで家庭で行ってきた作業の多い家事支援事業などのPRに努めます。

③ PR活動の実施

- ・大和市との連携によるリーフレットの全戸配布や地域情報誌に広告を掲載するとともに、ホームページを活用して、会員募集、家事支援事業などの効果的なPRを実施します。

- ・リーフレット、広告、ホームページ等で愛称「はつらつY a m a t o」を広く周知し、親しみあるシルバーとなるようPRに努めます。
- ・大和市民まつり等各種イベントに参加し、シルバー事業の周知を図ることにより、訪れた高齢者の入会を促進します。

④魅力的なセンターづくり

- ・会員がセンターに魅力を感じるよう、多様な就業場所や新規就業場所の確保に努めます。
- ・会員の親睦を目的とした事業を実施します。

⑤技能系会員の入会の促進と養成

- ・会員募集のリーフレットの全戸配布、地域情報誌への広告の掲載などにより、技能系会員の入会を促進するとともに、既存会員へのアンケート調査により、技能系会員の人材発掘を行います。
- ・専門技術を持つ会員を講師に技能講習会を実施するなど、技能系会員の養成を図ります。

⑥関係機関との連携

- ・ハローワークとの連携を密にし、臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に、センターを紹介してもらいます。

(2) 就業の拡大

①就業環境の整備・充実

- ・公共機関や民間企業などの会合や地域のイベント等に積極的に参加し、シルバー事業の公益性や目的をPRし、就業先の拡大に努めます。
- ・役員やシルバーサポーターが中心となって高齢者に適した仕事を掘り起こすとともに、地域ニーズに応じた仕事を提案します。

②地域社会との連携強化

- ・シルバー月間などを通して、ボランティア活動を積極的に推進し、地域との連携を強化します。

③適正就業の推進

- ・請負・委任契約に基づいた適正就業の徹底を図ります。
- ・請負・委任になじまない会員の就業については、雇用による「労働者派遣事業」を推進するとともに、「労働者派遣法」に基づき、派遣会員に係る教育訓練（接遇・個人情報の保護などの研修）等を実施します。
- ・派遣会員については、「労働契約法」が適用されるため、同法の適正な運用に努めます。
- ・臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対しては、ハローワークと調整を図りながら「職業紹介事業」を推進します。

④講習会等の開催

- ・会員の技能・技術の向上や後継者育成のため、講習会等を開催します。
- ・従来の植木剪定や刈払機操作等に加え、安全対策の一環として、転倒・転落災害の防止、交通安全教育の講習等を実施します。

⑤安全管理体制の充実

- ・安全管理委員会を定期的開催し、安全就業対策の企画・立案・実施等を積極的に行い、加えて職群班別の安全会議等を実施します。
- ・会員が、年に1度、市などの健康診断を受診し、自己の健康管理に努めるよう指導します。

⑥会員の事務局業務への活用

- ・シルバーサポーター等を配置し、事務局運営への活用を図ります。

⑦福祉・家事支援サービス等への対応

- ・リーフレットの全戸配布、地域情報誌への広告の掲載などにより、福祉・家事支援サービス

- 分野のPRを行うとともに、対応できる会員の確保を図り、事業の拡充を図ります。
- ・家事支援サービス分野で就業する会員を対象に、講習会を実施します。
 - ・会員とお客様との丁寧なマッチングにより、家事支援事業の充実に努めます。

⑧新規事業の推進

- ・地域住民の生活をサポートするため、行政等との連携による地域ニーズに対応した様々な事業の積極的な推進に努めます。
- ・パソコン班による「パソコン講座」、「包丁研ぎ事業」等、会員の能力・知識・経験や資格等を生かした独自事業を推進します。
- ・空家管理の受注など、社会情勢にあわせた新規事業の開拓に努めます。

(3) 組織及び事務局体制

①理事会

- ・理事会を中心に、理事と事務局が連携を密にし、センター発展に向けた課題等の解決・改善等に取り組むことで、理事会主導の事業運営を図ります。
- ・理事会に諮る議案を経営会議で事前に検討することで、理事会の運営を効率的に進めます。

②事務局体制の充実

- ・社会状況の変化や法律の改正等により、変更が生じた事務・事業や新たに必要となった事務・事業については、点検、評価により効率的な事業運営に努めます。
- ・仕事の受注による見積業務や会員への仕事の割り振り、事務連絡等について、職群班を活用することで、効果的・効率的な事業運営を図ります。

③基本計画の策定

- ・平成26年に策定した基本計画は5年計画となっており、平成30年度が最終年度となるため、次年度以降の基本計画を策定します。